

2022年10月～

【社会保険非加入者用 シフト申請方法手順書】

【社保非加入者専用シフト申請フォーム】

欄切日：●/● ※ご自分の週所定労働日数・週所定労働時間をご確認の上申請してください

アカウントを切り替える

\*必須

メールアドレス\*

メールアドレス

ID\*

回答を入力

名前\*

回答を入力

【有休】有休希望日を入力してください※なしの場合は「なし」と入力してください

**有給希望がある場合はここに入力**  
**(例) 10/4・7・21**

【欠勤】私用等で週所定日数・週所定時間での勤務が難しい場合は、こちらに「欠勤日&不足するシフト種」を入力してください(例) 10/1 P ※なしの場合は「なし」と入力してください

**週所定を下回るシフトしか入れない場合は、足りない分のシフトをここに入力(例) 10/1 A 10/15 PS**  
**→こちらは自己都合欠勤扱いとなります**

希望シフト(出勤可能)

	A	P	S	H	G
10月1日(土)	<input type="checkbox"/>				
10月2日(日)	<input type="checkbox"/>				
10月3日(月)	<input type="checkbox"/>				
10月4日(火)	<input type="checkbox"/>				
10月5日(水)	<input type="checkbox"/>				
10月31日(月)	<input type="checkbox"/>				
11月1日(火)	<input type="checkbox"/>				
11月2日(水)	<input type="checkbox"/>				
11月3日(木)	<input type="checkbox"/>				
11月4日(金)	<input type="checkbox"/>				
11月5日(土)	<input type="checkbox"/>				

回答のコピーが指定したアドレスにメールで送信されます。

**送信** ←忘れずに押す

フォームをクリア

- 契約の週所定労働時間・日数を基準にシフト作成しますので  
今後は該当月の第一日曜日～翌月の第一土曜日までが  
シフト期間となります。(該当月の末日が土曜日の場合は当月末  
までとする)
  - 2022年10月シフト→2022/10/1(土)～2022/11/5(土)
  - 2022年11月シフト→2022/11/6(日)～2022/12/3(土)
  - 2022年12月シフト→2022/12/4(日)～2022/12/31(土)
  - 2023年1月シフト→2023/1/4(火)～2023/2/4(土)
  - ※シフトの募集期間は変更になる場合があります
  - 日～土を1週間として、出勤、有休、欠勤申請の合計が週所定労働時間・  
日数になるように申請してください
  - ※週所定労働時間を満たすために週所定労働日数を増やすのはNGです
  - 週所定労働時間・日数に満たない申請をされた場合は充足率に応じ、会社  
の判断でシフトを追加させていただきます。シフト確定時、シフトには「未」と表記  
されます。詳細は下記参照
  - 有給は「出勤日」及び「労働時間」として扱われる為、有給日も合わせて  
(欠勤申請する場合は欠勤日も合わせて) 週所定日数になっているか確認  
してください。
  - 一番下の「送信」を押した後にGoogleによるシステム認証の画面になることが  
あります。スキップせずに問いに答えてください。
  - 例 写真とともに「横断歩道の画像をすべて選択してください」と表示、など
  - 入力したメールアドレス宛に控えのメールが届きますので確認してください。  
入力したメールアドレスに誤りがあるとメールが届きませんのでご注意ください。  
※届かない場合、申請が完了していない可能性があります。迷惑メールBOXに  
入っていないか確認し、ない場合はアドミまでご連絡ください
- なしの場合は「なし」と入力してください**

### 「未」シフトについて

「未」シフトとは・・・

契約上の週所定労働時間・週所定労働日数に満たないシフトを申請された場合、繁忙に合わせ会社判断でシフトを追加させていただきます。その際の記号として「未」が確定シフトに表記されます。普段AやPシフトをメインとしている方でもSHGシフトが入る可能性があります。

「未」シフトが入った場合・・・

シフト確定時、シフト内に「未」がある方へ案内メールを送信いたします。「未」シフトの勤務がどうしてもできない場合は「欠勤申請」をしていただけます。欠勤申請は締め切り日までに専用の申請フォームから申請してください。「未」シフトから欠勤申請し、その日が丸一日お休みになる場合は欠勤扱いとなります。

**※欠勤申請が無い場合は通常のシフトと同じ扱いになります**

「未」シフトが入らないよう、シフト申請の段階で欠勤や有休を申請するようお願いいたします。